

## 第三者評価結果公表基準（児童養護施設 愛隣園）

種別	児童養護施設
----	--------

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 法人 ワークショップ「いふ」
----------	--------------------------

評価調査者研修番号	SK2019023（06-032）
	S2019063（14-002）
	06-112

<b>施設名等</b>	
名称：	愛隣園
施設長氏名：	迎田 浩二
定員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	山鹿市津留1910番地1
T E L：	0968-43-2773
U R L：	aileans.com/foster-home
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1954/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 愛隣園
職員数 常勤職員：	40名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称(ア)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(イ)	個別対応職員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	心理療法担当職員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(エ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	職業指導員
上記有資格職員の人数：	1名
上記有資格職員の人数：	
有資格職員の名称(キ)	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要(ア)：	児童居室42室(すべて個室)、職員居室20室
施設設備の概要(イ)居室数：	本体施設4ホーム(定員8名×3、定員6名×1)、地域小規模児童養護施設(定員6名×2)、事務管理棟、調理棟、医務室、静養室、職業指導室、自立訓練室、自立訓練アパート1室
施設設備の概要(ウ)設備等：	
施設設備の概要(エ)：	

- 理念・基本方針**
1. 児童憲章・児童福祉法に基づき「己の如く汝の隣人を愛すべし」という創設からの理念に従い、豊かな社会人に育成すべく児童を導く。
  2. 豊かな社会にあっても多様な価値観の中に真理を見出せる自立心が体得できるように、人間としての生きる基本的な自立心とその方法が理解できるための自立援助サービスを目指す。

**施設の特徴的な取組**

農村地に位置し、施設定員42名という比較的中小位に属する環境にあります。70年の近隣地域との交わりの歴史の中に別途事業・愛隣農園事業との環境的連携を保ちつつ、また法人内他施設(老人ホーム、障害者支援施設)の利用者間あるいは職員間の安定した交流パートナー関係を維持しています。

<b>第三者評価の受審状況</b>	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2021/12/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2022/3/26
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

## 総評

### ◆特に評価の高い点

#### \* 理念に沿った養育・支援

園長は、キリスト教の精神に基づく基本理念「己の如く汝の隣人を愛すべし」について「自分が大事でしょう、だから友達や隣の人を大切にしようね」と分かりやすい言葉に変えて子どもや職員に伝えている。職員は、日々の暮らしの中で、受容的・支持的な姿勢で子どもの心の理解に努め、信頼関係構築を図り、子どもが安心して過ごせる環境を整えて養育・支援に励んでいる。

#### \* 園長のリーダーシップ

園長は、日頃から子どもへの声掛けや、職員からの意見や要望に耳を傾け意見の言いやすいコミュニケーションに配慮している。子どもたちは、様々な意見や思いを言葉や、意見箱に入れて自由に表現している。また、今回の職員自己評価には、園長の緊急時の判断や、困った時の速やかな対応などについて信頼の声が多く、園長のリーダーシップの下、子どもたちは開放的な環境でのびのびと生活し、職員の多くにとって働きやすい職場となっていることが伺えた。

#### \* 地域との積極的な交流

園は、山や川など、自然豊かな地域に70年以上前に開設され、地域の一員として地域と交流しながら現在に至っている。園長や職員は、地域や学校の役員や、消防団としても活動し、地域の祭りやイベントに子どもと職員が参加し交流している。地域の子どもの中でも、園の子どもの数が占める割合も多く、園の子どもの地域で見守る信頼関係も出来ている。

#### \* おいしく食事を楽しむ支援

子どもに嗜好調査をして食事やおやつに反映している。キッチンハウスで調理されたものをホームのリビングで職員と子どもと一緒に配膳し、食べて、食器洗いを行っている。新鮮な野菜や果物を多く取り入れた家庭的で美味しい食事が提供されている。呉汁や団子汁などの郷土料理や、ひな祭り・七夕等の行事食の楽しみもある。また、ドーナツやチーズケーキなどの手作りおやつも提供され、子どもたちに喜ばれている。次年度から、誕生日は、子どものリクエストメニューでお祝いしたいというプランもある。

### ◆改善を求められる点

#### \* 総合的な人事管理

園として「採用・配置・昇進・昇格」等に関する人事基準の文書化は見られなかった。理念や方針に沿った養育・支援の実現に向け「期待する職員像等」を明確にし、一定の基準に基づき職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度を評価する人事管理制度の導入が期待される。

### 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回も、大変細やかに施設の運営状況等を見ていただき、感謝申し上げます。  
この第三者評価事業は、施設運営について全職員が日頃の業務を見直す大変良い、重要な機会であると捉えております。  
また、今回の評価の時期は、新型コロナウイルス感染症の影響が子ども達、職員の皆さんにも大きく出ている時期で、お互いに平静の日常とは異なっていたと思います。その中で、評価をいただいた点、改善が求められた点を振り返り、感染症を乗り越え、一人一人の子どもの最善の利益追求のために、職員一丸となって役立てていきたいと考えております。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><b>【コメント】</b>          キリスト教の精神に基づく基本理念を「己の如く汝の隣人を愛すべし」とし、サブ理念に「子どもの自立視点でケア対応」を掲げ、指導方針を「隣人愛をモットーに明るく豊かな文化生活を営ませ独立心をそこなうことなく各個人の個性を伸ばし教養を高め正常な社会人となるよう育成指導する」と明文化している。          理念や指導方針はホームページやパンフレット、広報誌に掲載し、施設内の地域コミュニティルームにも掲示して広く外部への周知に努めている。          園長は理念に示されている「隣人愛」について「自分が大事でしょう、だから友達や隣の人も大切にしようね」と分かりやすい言葉に変えて職員や子どもに伝え、理念の理解・浸透を図っている。          職員が業務で使用する「業務の手引き」にも理念や指導方針を記載し、職員会議で周知している。</p>	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><b>【コメント】</b>          社会福祉事業全体の動向については、国のホームページや全国児童養護施設協議会等から提供される情報に基づき、全国の動向や事業を取り巻く環境の把握に努めている。          園長は県の社会福祉に関する会議や県養護協議会、山鹿市子ども子育て会議、児童虐待防止地域連絡協議会等の会議や勉強会に参加し、多様化する子どもの養育・支援のニーズや動向について把握・分析している。          財務面では子どもの入所率や人件費等を把握・分析するなど施設の安定的な運営に取り組んでいる。</p>	
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><b>【コメント】</b>          園長は施設の小規模化、地域分散化等の将来を見据え人材の確保・育成と組織づくりを経営課題の一つとしている。          園長は職員の専門的な知識やスキルアップの重要性・必要性を認識しているが、改善すべき課題について職員に周知し、解決に向けた具体的な取組までには至っていないように見られた。          今後は、職員と情報を共有し、課題解決に向けた取組が実施されることを期待したい。</p>	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><b>【コメント】</b>          国や県の方針、計画に沿って施設の小規模化、高機能化、多機能化、機能転換等を十分考慮して将来の施設の姿を構想しており、令和6年度までに3ヶ所目の地域小規模児童養護施設の開設を予定している。          老朽化した個々の建物を含めた本体施設の建替え等、今後のあり方について園長、事務長で検討している段階にあって具体的な中・長期計画の文書化は見られなかった。          今後は施設の描く将来像を踏まえた中・長期ビジョンを明確にし、施設設備に加え、組織体制、人材育成の目標や課題を明らかにしてビジョンの達成に向けた中・長期計画の策定が望まれる。</p>	
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><b>【コメント】</b>          単年度事業計画は「利用者サービス」「職員関連」「生活環境・施設設備関連」から構成され、管理部門で策定されている。          単年度の計画は法人の理事会に報告されており、収支予算書も作成されている。          しかし、中・長期計画を反映した計画には至っていないように見られた。          今後は中・長期計画を反映した単年度事業計画の策定が望まれる。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画は管理部門で策定された事業計画と「事務関連」「自立支援関連」「食生活部関連」から構成される各部事業計画が策定されている。</p> <p>各部事業計画は職員の所属する部署や委員会によって前年度計画の評価・反省のもとに策定され、年度当初の職員会議で各部の責任者が説明し、職員の理解浸透に取り組んでいる。</p> <p>今後は、管理部門で策定された事業計画も職員に配布・説明し、施設の方針や動きなどを職員が把握・理解することも必要と思われた。</p> <p>また、事業計画の進捗状況をより把握しやすいような具体的な計画を策定し実施後の達成状況等が分かるような評価・見直しも期待したい。</p>		
	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもには園の行事計画等の内容について伝え、説明している。</p> <p>居室の個室化や園内排水路の改修工事、園庭・砂場の整備等、子どもの生活環境に影響が生じる場合は、子どもに対し、事前に説明している。</p> <p>連絡が可能な保護者には行事等の案内を行っている。</p> <p>今後は行事計画に加え、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなど、子どもや保護者への周知について検討されることを期待したい。</p>		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】</p> <p>コロナ禍で外出できない子どもたちの夏の思い出となるよう企画された「愛隣園夜市」や毎年開催される「クリスマス会」などの行事の実施後は職員による反省会を行い、次回の改善に繋げている。</p> <p>毎年、全職員による自己評価を実施して職員による養育・支援を振り返る機会とし、結果は集計されている。</p> <p>今後は、自己評価から見えた課題について検討し、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われることを期待したい。</p>		
	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <p>第三者評価受審の結果を受けて検討課題とされた広報誌の発行や業務の手引き、感染症対策マニュアル等の整備、ホームページの開設等改善の成果が見えている。</p> <p>ホームページの職員募集欄を見て応募し、採用に至った職員もいる。</p> <p>また、子どもの自立支援計画書の進捗状況について、毎月ケア・ケース会議をホームごとに開催し、ケアワーカー、専門職、園長が参加して評価・見直しを行い、課題を明らかにして養育・支援の質の向上に向けた取組を組織的にしている。</p>		

#### 施設の運営管理

##### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長の職務内容は管理規程に規定されている。園長は自らの役割と責任について「職務分担表」に明示し、職員に対して職員会議で表明している。</p> <p>子どもの養育・支援に際してはサブ理念「子どもの自立視点でケア対応」を掲げ、ケア方針を「安心して子ども達を預けられる施設を更に目指して」とし、毎月の職員会議で統括主任が読み上げ、常に子どもの自立視点を意識して養育・支援に努めるよう指導している。</p> <p>職員の声や子どもの様子から園長の思いや方針が浸透していることが伺われ、指導力を発揮していることが見られた。</p> <p>また、困った時に助けてくれる、相談しやすい等の声も職員の自己評価に多く見られ、職員から厚い信頼を得ていることが伺われた。</p>		

	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は全国児童養護施設長研修会や九州社会福祉協議会連合会、県養護協議会等の研修や勉強会に参加し、遵守すべき法令等を学び職員にも職員会議等の場を通して研修内容を周知し、法令順守の必要性等を指導している。虐待等の報道に接した場合は職員会議等で職員に情報提供し、虐待防止の注意喚起・指導を行っている。子ども同士等の「暴力・暴言ゼロ運動」を展開し、ポスターを各ホーム等に掲示して子どもや職員に意識づけを行い、暴言・暴力の撲滅に努めている。</p> <p>また、職員と子どもを対象としたCAP（子どもの暴力防止プログラム）を毎年実施して人権擁護に関する理解が深まるよう取組んでいる。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は日ごろから子どもたちに気さくに声をかけ、子どもの表情や様子、行動などを見守り、子どもの動静についての気づきや、問題発生時の対応等について、必要な情報は各ハウスに出向いて事前に職員に伝えたり、意見を聞くなどして指導力を発揮している。子どもたちの各誕生日は、当日にお花が手元に届くように手配し、お祝いの気持ちを伝えている。</p> <p>また、職員を含め要望は否定することなく十分聴き取り、必要に応じて予算措置をするなど適切に対応し、養育・支援の質の向上に資するよう努めている。</p>		
	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>業務の実効性を高める取組として「福利厚生」「研修」「アルバム」「IT関連」の4つの委員会を設け、委員長と委員を決めて各担当が業務の実行部隊として責任を持って遂行している。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染防止対策としてチームを編成し、毎月対策会議を開いて協議し、感染防止等に努めている。</p> <p>業務の効率化を図るため、タブレットやパソコンのネットワークシステムを活用している。</p> <p>職員会議やケア・ケース会議等の議事録、子どもの自立支援計画書等、養育・支援に関する記録はタブレットやパソコンから入力し、職員はいつでもアクセスして情報を共有する仕組みが構築されている。</p> <p>園長は出張時でもタブレットを持参して遠隔から施設行事を確認したり、必要な情報を入力するなどして業務の効率化を図っている。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>必要な福祉人材の確保に向けハローワークや県社協人材センターでの求人活動、専門学校等養成校への協力要請、法人内の連携活動、ホームページでの採用呼びかけ、実習生へのアプローチ等募集活動を常時行っている。来年度は4名の採用が内定している。うち3名は施設の実習経験者であり、人材の確保に一定の成果が見えている。</p> <p>また、夜間における子どもの見守り体制の充実に資するため、宿直専門員の募集も行っている。</p> <p>しかし、計画に基づく人材の確保と育成までには至っていないように見られた。</p> <p>今後は小規模化、地域分散化等に向け、必要とされる専門性の高い職員の確保と育成に関する計画を策定し、取組むことが期待される。</p>		
	15 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>【コメント】</p> <p>「採用、配置、昇進、昇格」等に関する人事基準の文書化は見られなかった。</p> <p>指導方針に「隣人愛をモットーに明るい豊かな文化生活を営ませ独立心をそこなうことなく各個人の個性を伸ばし教養を高め正常な社会人となるよう育成指導する」と謳われている。その指導方針の実現に向けて職員像を明確にし、一定の基準に基づく職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する人事管理の導入を期待したい。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>年次有給休暇の取得状況や時間外労働等労務管理に関するデータ等の就業情報は職員別に把握され休暇の取得も積極的に勧められている。</p> <p>休暇や勤務時間、配置等の勤務形態について各ホームの自主的な運用に任せるなどワークライフバランスに配慮した職場づくりに努めている。</p> <p>職員から希望する休暇が取得しやすく働きやすいとの声や男性の育児休業の実施等、働きやすい職場づくりに配慮していることが伺われた。</p> <p>一方、職種によっては勤務の負担感も伺われ、不公平感の軽減に向けた工夫があるとよいと思われた。</p> <p>困りごとや悩みの相談窓口として精神科の医師等外部の専門家による相談窓口の開設に向けて取り組んでいる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>年1回実施の個別面談は職員の職務や経験年数等に応じて園長と事務長、ユニットリーダーが分担し、職務に関する目標と次年度に向けての職務や配置等についての意向や希望を聴き取る内容となっている。</p> <p>園長は日ごろから職員の相談等に気さくに応じるなど双方向のコミュニケーションに配慮し、育成に向けての意識づけやアドバイスを行っている。</p> <p>しかし、具体的な目標設定による育成の取組までには至っていないように見られた。</p> <p>今後は「期待される職員像」を明確に示し、職員一人ひとりの目標設定や目標管理を行い、育成することを期待したい。</p>		
	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園内研修は研修委員会が中心となって年間の研修計画を作成し、実施している。</p> <p>心理に関することやCAP(子どもの暴力防止プログラム)等の外部の専門家による研修も行われており、職員の知識やスキルの習得に向けて取り組んでいる。</p> <p>園内研修は、研修内容に関する職員アンケートを実施し、次年度計画に反映させている。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から実施される県養護協議会主催のリモート研修に職員が参加し、養育・支援の知識等の取得など、職員の資質向上に向けた取組も行われている。</p> <p>園長は職員の積極的な研修参加を考えているが、コロナ禍もあって十分な研修の実現には至らなかったと認識している。</p> <p>今後は教育・研修に関する基本方針を明示し、具体的な研修計画を策定して研修等の情報を積極的に提供し、研修への参加を促す取組が期待される。</p>		
	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園内研修を定期的で開催するとともに外部の研修については職員の経験年数や知識、スキルの習熟度、担当職種等を考慮して職員に研修参加を勧め、育成に取り組んでいる。</p> <p>また、職員から自発的に研修参加希望の申し出があれば勤務面の調整等を通して希望に添うよう支援している。</p> <p>個人別の研修履歴や資格取得状況を把握し、一人ひとりの研修機会の確保に努めている。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入れマニュアルを整備して熊本学園大学やその他の短大、専門学校等多くの養成校から実習生を積極的に受入れている。</p> <p>受入れ担当者を定め、実習に際しては学校側と調整して育成のプログラムを用意し、子どもの生活に配慮しながら効果的な研修・育成となるよう取り組んでいる。</p> <p>また、実習生には宿泊施設を提供し、実習に専念できる環境を整備している。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページを活用して園の概要や沿革、季節の行事、子どもたちの暮らし等を紹介し、事業報告や自己評価の結果等が公開されている。</p> <p>また、決算等の財務諸表等は法人のホームページで公開されており、経営・運営の透明性に努めている。</p> <p>ホームページにはパンフレットや広報誌も掲載し、園の活動状況等、情報を提供している。</p> <p>今後は、事業計画書や事業報告書、第三者評価受審の結果等をホームページで公開することも期待したい。</p>		
	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の経理規程で経理、取引等に関するルール、権限と責任の範囲が示されている。</p> <p>会計等の事務処理に関しては複数の職員によるチェックが行われており、適正な会計処理に努めている。</p> <p>法人の監事による年1回の監査のほか同法人下の他施設の副施設長による内部監査が毎年実施されており、監査報告書も保管されている。</p> <p>しかし、平成13年度から令和3年度まで同じ職員による内部監査が行われており、内部監査報告書には「適正、良好」とのみ記載されている。</p> <p>今後、経営・運営の公正性、透明性の向上に資するために外部の専門家の活用についても検討されることが期待される。</p>		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設は山や川・田畑などの自然に囲まれ、塀や柵などもなく開放的で、地域の方も散歩がてらに立ち寄りたり、園庭では近所の子どもたちが遊ぶ様子も見られ、自然な交流が行われている。また、近所から野菜の差し入れがあったり、お返しにみかんをあげるなどのご近所付き合いも行われている。地域の中では、施設の子どもの人数が占める割合も多く、園長や職員は地域や学校の役員を務めたり消防団にも参加していることから、地域に顔見知りも多く、施設の子どもを地域で見守るような関係も出来ている。</p> <p>園内の「地域コミュニティホール」を消防団や老人会等の会合等に開放している。また、これまでは、クリスマス会・歓送迎会や法人の夏祭り等に地域の方が参加したり、地域の三岳文化祭や岩野川を守る会のイベントに子どもと職員と一緒に参加して交流していた。現在はコロナ禍のため、一時的に中止されている。</p>		
	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア受入れの手順や留意事項等を定めた「ボランティア受入れ規程」を整備し、積極的に受入れ、地域の学校教育等への協力も行うとしている。ボランティア受入れに対する方針を「ボランティア受け入れ規程」に明示すると更に良いと思われた。</p> <p>子どもは、ボランティア企業のイベントに招待されたり、クリスマスやひなまつり等の際はプレゼントを頂いている。また、学習ボランティアや地域の里親ボランティアなどの受け入れや、高校教諭の研修受け入れ等も行っている。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>学校・行政機関・医療機関・設備会社等、種別ごとに明示した関係機関リストを作成し、共有している。園長は、「山鹿市子ども子育て会議」や「児童虐待防止地域連絡協議会」等に委員として定期的に参加したり、小・中学校や児童相談所と定期的な連絡会を行って情報交換し、必要に応じ随時のケース会議を開き連携を図っている。</p>		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 園長は、小中学校や地域の各種役員として会議・会合に参加したり、地域の企業等・団体等で構成される「愛隣園応援団」との連携や地域のイベントなどに参加することで、地域の福祉ニーズの把握を行っている。しかし、最近ではコロナ禍の影響もあり、積極的なニーズ把握の取組は行われていない状況である。		
	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 職員は、地域のイベントにスタッフとして参加し、地域コミュニティの活性化に貢献する活動や、法人としては、災害時に地域の避難所として施設を開放する等して貢献している。 今年度事業計画に「社会・地域貢献関連」の中で「子育て支援機関としての広報・相談受け入れ充実・食育ノウハウの提供」と記載しており、近い将来、地域住民を対象に子育て相談事業や子育て・虐待防止の講座等、施設の専門性を生かした活動を行いたいと考えており、実現が期待される。		

## 適切な養育・支援の実施

### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 理念は「己の如く汝の隣を愛すべし」、指導方針に「児童憲章の精神を遵守」「自由と自活を尊重」することを謳っており、子どもの尊重を根底においた養育・支援に取り組んでいる。園長は新人研修や年度初めの職員会議及び節目節目で理念の意味合いについて説明し、職員の理解を深めている。また、「暴力・暴言ゼロ運動」の継続や、定期的に職員一人ひとりが「人権擁護のためのチェックリスト」で自己を振り返ることによって、子どもの尊重についての意識の浸透を図っている。		
	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】 居室は1兄弟を除いて完全個室化されており、設備的に日常のプライバシー保護が確保されている。入室時は必ずノックする、居室の掃除は勝手にしない、など留意している。しかし、子どものプライバシー保護についての基本的姿勢や、養育・支援の場面における羞恥心への配慮等についての具体的な留意点等を記載したプライバシー保護マニュアルは確認されず、整備することが望まれる。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 年2回、園の理念・職員紹介・活動の様子などを記した広報紙「愛隣の風」を発行している。また、ホームページを開設し、パンフレットを更新して、理念・日課・季節の行事等、写真やイラストなど盛り込んで、分かり易い情報提供に努めている。 子どもの入所に際して、必要に応じ、園長・家庭支援専門相談員・担当予定ケアワーカーなどが児童相談所に出向き、園について説明している。また、子ども・保護者の施設見学には、主として園長が説明しながら園内を案内し、必要な情報を提供している。		
	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入所の際は、関わる職員の紹介と園の大まかな説明を行った後、子どもが使用する部屋に移動して担当職員が日課やルール、留意事項等について、資料を用いて分かり易く説明している。当日の夜はウェルカムパーティーを開いてウェルカムプレゼントを渡し、不安をほぐし、できるだけリラックスできるように配慮している。 入所児童は幼児から高校生までと年齢幅が大きいので、説明資料は年齢や理解力などに合わせ、イラストやふりがな、文字の大きさ等に配慮するなど、より理解しやすい工夫があるとさらに良いと思われた。		



	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>他の施設や地域・家庭への移行にあたっては、随時児童相談所と相談しながら対応しているが、養育・支援の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書等は定められておらず、整備することが望まれる。他施設へ移行する際は、児童相談所を通して移行先から求められた内容について情報提供している。地域や家庭への移行の際は、状況に応じて試験的な外泊や地域の学校等関係機関との連携を図りながら、スムーズな移行ができるよう配慮している。</p> <p>子どもや保護者には、施設退所後もいつでも相談対応できることを口頭で伝えているが、相談方法や担当者などを記載した書面を作成し、渡すことが望まれる。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>定期的に子どもたちへの嗜好調査を行っており、食事に反映されている。卒園予定の子どもを対象に「思い出作りアンケート」として食べたいメニューを聞き、提供する取組もある。また、「携帯」「Wi-Fi」「お小遣い」など、随時の課題についてアンケートを実施して子どもの意見を聞き、対応について検討している。また、各ホームで子どもと職員で話し合って約束ごとを決めるなど、意向を反映した取組を行っている。</p>		
	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「苦情解決規程」を作成しており、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者2名、第三者委員2名を定めている。苦情や意見・要望等の受付と解決を図った記録を残している。</p> <p>法人のホームページに掲載されている令和3年4月1日現在の「現況報告書」では、苦情は「無」として公開されている。</p>		
	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが意見・相談を述べやすいよう、職員は日頃からコミュニケーションを大事に話しやすい雰囲気づくりを心がけ、いつでも話しやすい人に話していいことを伝えている。園長は、園内を回りながら子どもに気さくに声を掛け、「遊びにおいて」と呼びかけて個別に話をすることを心がけている。応接室・園長室など、プライバシーを保って相談できるスペースは複数確保されている。</p>		
	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>意見箱は毎月1回解錠され、内容によってはホーム内で話し合って解決したり、必要に応じて職員会議で検討し、意見や内容と、それに対する取組や改善点についての回答を書面にして地域コミュニティーホール入り口に掲示し公開している。子どもの意見は、掲示した内容をそのまま記録簿として残している。また、口頭での相談や意見等については必要に応じ個人記録に残している。子どもから相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルの整備が望まれる。また、意見箱の解錠は、月1回では解決の時期を逸することも考えられ、解錠の頻度についても検討することを期待したい。</p>		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「子どもの安全マニュアル」が作成されており、事故防止、誤飲・火傷・食中毒等の緊急時対応、不審者対応、暴力対応等について記載している。毎月の施設・設備点検や不審者対応の防犯訓練、各ハウス21時施錠の徹底など行っており、安全確保に努めている。「ヒヤリハット・ボディタッチ報告書」を作成しており、内容によっては職員が集まって速やかに改善策を検討しているが、報告件数は少なく、報告者は一部の人に限定されている。ヒヤリハットは、ヒヤッとしたその都度提出して職員間で情報を共有し、要因分析・改善策の検討をして事故の発生・再発防止に資するものであることから、再度ヒヤリハット事例提出の重要性について周知を図り、小さな事例でも積極的にその都度提出する意識の醸成と仕組みづくりが必要と思われる。ヒヤリハットを出しやすいよう、報告様式の簡略化を検討するのも良いと思われる。</p>		

	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>「感染症対策マニュアル」を作成しており、感染症の予防と発生時の対応等について記載している。年1回、保健所や医療機関に講師を依頼して「衛生講話」を行い、感染症予防について周知を図るとともに、手洗い・うがいの徹底、消毒、ペーパータオルの使用、マスクは年齢等に応じて4種類準備するなど取り組んでいる。児童の居室は1兄弟を除いて個室化されており、感染症発生時のまん延防止対策が図られている。看護師は県の児童養護施設の看護師連絡会に参加し、危機管理やコロナ等に関して情報交換・意見交換を行っている。</p> <p>新型コロナウイルスに関しては毎月1回及び随時コロナ対策会議を開催し、情報収集と対応策の検討を行っている。現在は全職員が毎週コロナ抗原検査を実施して、子どもの養育・支援にあたっている。また、手袋と防護服を準備しており、ガウンテクニックや検査キットの使い方等について動画での勉強会をするなどの取組みもみられた。</p>		
	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「防災マニュアル」を作成しており、災害時の役割分担表や災害に応じた避難の判断、避難方法、避難場所等について定めている。毎月、火災について避難訓練を実施しているが、他の災害についての訓練は行われておらず、地震などの自然災害についても訓練が必要と思われる。災害時の食料は、品目・賞味期限・数量等を記載した備蓄リストを備え、栄養士が管理し、賞味期限が近くなったら消費して入れ替えを行っている。備品類は各ホームで保管している。</p> <p>耐震性に欠ける建物については、対応が必要と思われた。</p>		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「業務の手引き」を作成し、「児童の基本的日課」「主な業務内容」「ケアで困ったら」など、業務実施における基本的な事項について記載し、新人研修で説明している。今後は、各養育・支援の場面において、職員誰もが必ず行わなくてはならない基本的部分を共有するための、手順や実施時の留意点・子どものプライバシーへの配慮等を記載した標準的な実施方法の整備が望まれる。</p> <p>併せて必要な職員に必要なマニュアルが周知・理解されるよう、勉強会の実施などの取組を期待したい。</p>		
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>「業務の手引き」や、現在作成されている「感染症対策マニュアル」「実習生受入マニュアル」等の見直しについては時期や方法は定められておらず、疑義が生じた際にその都度見直すこととしている。今後は、マニュアルの見直しの時期等を定め、見直しの仕組みづくりが望まれる。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所時は、児童相談所からの児童票を基本に方針を見立て、一緒に生活しながら徐々に追加・修正を行い自立支援計画を策定している。次年度の計画策定にあたっては、担当ケアワーカー・専門職が年度末に計画の年間評価・課題表を作成し、双方が作成したものを確認した上でホームごとに園長・ケアワーカー・全専門職が参加するケア・ケース会議で支援目標・支援方法等について話し合い、策定している。計画には、子ども本人・家庭・地域における課題や目標、支援内容・方法等について具体的に明示されている。</p>		
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>毎月、ホームごとに子ども全員についてのケア・ケース会議を実施し、計画に沿った養育・支援が行われているかを振り返るとともに、子どもや家庭の状況を踏まえ、ケアワーカー及び各専門職との協議により、自立支援計画の評価・見直しを行い、追加・修正等を行っている。状況に変化があった場合は緊急に同様に見直し・修正が行われている。ケア・ケース会議には園長・ケアワーカー・全専門職が参加しているため、計画の変更に関して関係する全職員が共有している。</p>		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<b>【コメント】</b> 統一した様式により、子どもの身体状況や生活状況等の記録が行われている。1年ほど前からタブレット・パソコン入力による記録が導入され、ネットワーク化されており、園長・職員とも子どもに関する記録をいつでも確認することができ、共有しやすくなっている。職員によっては、慣れないパソコンへの入力に苦悶している様子も見られた。職員自己評価によると、職員によって記録の書き方に差異がみられるといった声もあることから、研修等による記録の充実も期待したい。		
	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<b>【コメント】</b> 「子どものプライバシー保護に関する規定」に個人情報管理者を園長とし、記録の保管・廃棄等について記載している。就業規則に守秘義務を定めており、園長は、「子どもの記録の持ち出し禁止」「USBメモリの持ち出し禁止」「個人情報に関わる写真の消去」など、時折口頭で職員に伝え、注意喚起している。今後、個人情報保護に関する禁止事項等は、文書化して明確にし周知することも必要と思われる。また、個人情報保護の重要性については「業務の手引き」にも加え、新人研修で十分説明するとともに、定期的に職員研修を行なうことも期待したい。		

### 内容評価基準（25項目）

#### A - 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<b>【コメント】</b> キリスト教のマイ伝から「己の如く汝の隣を愛すべし」を理念としており「隣人を自分のように愛しなさい」と分かりやすく表現して職員への浸透を図り養育の基本としている。園長は、子どもたちに「自分のことを大事にするように、仲間やチームのことを愛することだよ」と折にふれ話している。職員は、定期的に全国児童養護施設協議会の「人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、倫理綱領を読むことで子どもを権利の主体として尊重した養育・支援となるよう取組んでいる。クリスマス会はイベントの一つとして実施されているが、日々の暮らしの中では宗教色はなく、子どもの心の自由は、個人の尊厳と基本的人権の尊重として大切にされている。		
(2) 権利について理解を促す取組		
	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<b>【コメント】</b> 子どもが入所してきた際は、職員は、ゆっくりと会話しながら緊張をほぐし、園が安心して暮らすことのできる守られた生活の場であることを分かりやすく伝え、子どもが理解できるように努めている。また、園は、「子どもへの暴力防止プログラム」等、外部研修を活用して子どもや職員が学ぶ機会を確保している。権利ノートは、児童相談所職員から子どもに渡されており、園では日々の生活の中で、子どもの権利等について職員が子どもに伝え理解を促す取組を実施している。		
(3) 生い立ちを振り返る取組		
	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<b>【コメント】</b> 入所後の日々の生活や、行事の際に撮った写真は整理して一人ひとりのアルバムを作り子どもごとに「思い出Box」として卒園時に渡されている。また、入所前に乳児院で養育に関わった人や、小学校の先生等、お世話になった方々から当時の子どもへの想いなどを聞きとり、生い立ちを振り返る資料を作って、児童相談所と連携して子どもに伝える取組を行ったケースもある。 子どもの知りたいという気持ちを尊重しつつ、伝えるタイミングや内容等についてチームで慎重に検討し、児童相談所と連携して実施することとしている。		

(4) 被措置児童等虐待の防止等		
	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもから職員への訴えは、統括主任や園長に速やかに報告され、事実確認後、当該職員への指導が行われている。施設長は、職員会議等で不適切なかかわり等についての事例に関して資料を配布し指導している。「知らせて守る子どもの未来」や「暴力・暴言ゼロ運動」のポスターを掲示して児童虐待防止の意識の醸成に取り組んでいる。</p> <p>今後、不適切なかかわりの防止のための職員研修の継続を期待すると共に、ヒヤリハットの活用も望みたい。ヒヤリハットは、職員の気づきを促す効果があり、より多くのヒヤリとしたことを記録して職員間で話し合ったり共有することで、組織的に不適切なかかわりが防止され早期発見に役立つと思われる。</p>		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>意見箱が設置され、子どもは自由に意見を述べるができる。毎月1回解錠され、意見や要望に対して、出来る事は速やかに対応し、出来ないことには、丁寧に説明し、回答は開示されている。また、ホームによっては「ホーム会」が実施され、子どもの意向を話し合っている。日々のルールは、ホームごとに職員と子どもが話し合って決められている。毎月の小遣いは金額の枠内で自由に使えるが、将来のことも考えて貯蓄を促すなど、金銭管理が身につくような支援をしている。余暇時間は、園庭で遊んだり、キッチンでクッキーを焼いたり、塾にいったり、主体性を尊重し自由な過ごし方を支援している。</p>		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所が決まった際は、子どもの好きな色、キャラクター、ぬいぐるみなど、好きなものの情報を得てウェルカムプレゼントを用意し、入所日には温かく迎えることを大切にしている。当日は荷物を一緒にときながら、ホームでの過ごし方、約束事などを伝え、シーツやタオルなど生活用品の買い物に職員と一緒に出かけ、自室の環境を整備して安心して過ごせるように配慮している。家庭復帰に際しては、自立支援計画に基づいて、面会・外出・外泊などを実施しながら、子どもが継続して安定した生活を送ることが出来るよう配慮しており、退所後も面会を継続し、移行期の不安の軽減に努めている。</p>		
	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>高校2年生の後半になると、職業指導員が中心となって子どもの自立に向けたリービングケアに取り組んでいる。本人の夢、気になる職業、好きなことなどを聴き取り、職場見学等の手配をして子どもが目指す仕事に就けるように支援している。進学を希望する子どもには、希望する学校の資料を取り寄せ情報を提供し、オープンキャンパス等へも参加できるように支援している。進学のための資金計画や、奨学金制度の情報収集も行っている。施設を退所し自立した後も、必要に応じて面談を行いアフターケアを実施して職員会議で報告し、組織として情報の共有を行っている。</p>		

## A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、児童票等の情報等から成育の背景を把握し、子どもの心を理解し、受容的・支持的な態度で寄り添う支援に努めている。生活の場で生じた子どもの表出する感情や言動で困ったことが生じた時は、ホーム内のケアワーカーで話し合ったり、全職員が参加する毎朝礼で報告し、園長や、心理士等の専門職からアドバイスを得て子どもの言動の背景の理解に努めている。また、毎月開催されるケア・ケース会議では、一人ひとりの子どもの状況について検討され、園長・統括主任・心理士等の専門職から助言を得て子どもの理解を深める努力を行っている。</p>		

	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>夜、職員は子どもと一緒に一日を振り返り、今日の良かったことや心の中の思いを子どもが吐き出し、気分を解放できるように、寝る前の短い時間でも確保したいとしている。しかし、ホームによっては、幼児に添い寝をしておこなわれる時間が長くなるため、高学年の子どもたちと話す時間の確保が難しく、思うように話が出来ず淋しい思いをする子どもの様子も伺えた。また、生活の中の約束事は、ホームごとに決められているため、ホームによっては、子どもの間に不公平感があるようにも見られた。子どもが信頼を寄せる職員と会話できる時間の確保のための工夫を期待したい。</p>		
	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>【コメント】</p> <p>中学生の子どもがサッカー部から駅伝選手に選ばれたときは一緒に喜び、ケガのため走れなくなかった時は残念な思いを共有し、走れなくても最後までチームの一員として他の選手を応援しようと励まして、子どもの力を信じ、見守り励まして成長を促している。退所を控えた高校3年生には、アパートでの一人暮らしを1週間体験できる環境を用意し、子どもが自立した後の自分の生活を想像し将来に活かせるように、子どもの力を信じ見守る支援を行っている。瀕死だった生まれたてのヤギの赤ちゃんを「自分たちの力で育てて助けてほしい」という子どもたちの思いを信じて見守った結果、ヤギは子どもたちの力で元気に育てられ、今では園の子どもたちや職員、地域の人々の癒しの存在となっている。</p>		
	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>【コメント】</p> <p>幼児は幼稚園から帰るとキッズルームや園庭で遊び、小学生は手洗い・うがい・着替え・宿題などの約束事を済ませたら園庭で自転車に乗ったり、サッカーや鬼ごっこをしたり、自室でゲームを楽しんだりして、思い思いに自由に遊べる場が確保されている。子どもたちは学びや遊びに関する要望を意見箱に入れて園長に伝え、毎月1回、回答されている。できる事は速やかに対応し、難しいことはできない理由を丁寧に文章で説明した回答が掲示されている。今後、園内での養育が子どもの年齢や発達の状況や課題に応じたプログラムの下実施されると更に良いと思われた。</p>		
	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>それぞれのホームで約束事が決められており、入所時に伝えられている。学校から帰ってきたら、まず、手洗い・うがい・着替え・宿題等を済ませたあと自由に過ごすことになっている。挨拶の習慣が身につくように職員がお手本を示したり、小学生と一緒に食器洗いをしたり、中学生以上は自分の衣服は自分で洗濯することを習慣づけたり、生活技術の習得を支援している。歯の磨き方をイラストにして掲示したり、髪の洗い方を教えたり、発達の状況に応じ、身体の清潔保持等、自己管理ができるように支援している。</p> <p>今後は、発達状況に応じて、電話の対応・ネットやSNSに関する知識などが身につくような支援も期待したい。</p>		
(2) 食生活		
	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>【コメント】</p> <p>年に2回嗜好調査を実施して子どもの意見を把握し、食事やおやつに反映している。朝食やお弁当は各ホームで調理し、昼食と夕食はキッチンハウスで調理されたものを各ホームのリビングで職員と子どもと一緒に配膳し、食べて、食器洗いをしている。法人内の農園で採れる新鮮な野菜や果物等を活用し、呉汁や団子汁などの郷土料理や、お節料理・ひな祭り・七夕など、季節ごとの行事食も取り入れた家庭的で美味しい食事が提供されている。部活で帰園時間が遅い高校生には、温かいものは温め、冷たいものは冷たくして美味しく食べられるように配慮している。毎週4回、ドーナツ・チーズケーキ等、手作りおやつが提供され、子どもたちに喜ばれている。次年度は、誕生日には子どものリクエストメニューでお祝いしたいというプランもある。ホームの台所で子どもがクッキーを焼いたり、チャーハンを作ったり、要望に沿って食事やおやつを作る機会も設けられている。</p>		

(3) 衣生活		
	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>【コメント】</p> 靴・日常服・下着は、子どもと職員と一緒に買い物に行き、本人の好みを大切にして購入し、衣替えも一緒に正しい季節に合った好みの服が着用できるよう支援している。中学生以上は自分で洗濯している。アイロンは各ホームに設置されており、必要に応じてミシンも使用できる。好みの服をインターネットで探し購入することもあり、自己表現が出来るように支援している。訪問調査日、園庭で遊ぶ子供たちの服装は、動きやすく可愛らしく清潔感も感じられた。		
(4) 住生活		
	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>【コメント】</p> 現在、6つのハウスに6人から8人の子どもたちが暮らしている。オープンキッチンのリビングは、こたつ・テレビ・ソファ等が置かれており、家庭的な雰囲気となっている。お雛様等季節のものが飾られたり、日課や約束事が書かれていたり、カメなどの生き物が飼育されていたり、ホームごとに子どもたちの好みや思い、生活のしやすさに配慮されている。居室は1兄弟を除いて幼児も含めてすべてが個室となっており、沢山のぬいぐるみが置かれていたり、整然と整理整頓されていたり、雑然としていたり、それぞれの思い、個性を活かした自由な雰囲気の居室となっている。		
(5) 健康と安全		
	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>【コメント】</p> 看護師の配置により受診や服薬、医療機関との連携が適切に行え、こどもの健康管理の充実が図られている。感染症予防のための、手洗い・消毒・うがい、検温の習慣化はもとより、子どもの年齢や発達状況にあったマスクや、ペーパータオルの使用を促し、子どもたちと職員の感染防止への意識を高めている。毎年、嘱託医や、保健所による衛生講話が行われ、職員の学ぶ機会となっている。		
(6) 性に関する教育		
	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>【コメント】</p> 以前は、県が主催する研修を受講した職員や、心理士等で構成される性教育委員会が設置され、テーマ等を検討して全職員が参加する内部研修を年8回実施していた。今年度は、5年目以下の職員対象に行われた性教育と、児童向けの園内性教育、外部から助産師を招いての研修等が実施されている。今後も子どもの疑問や不安に答えられるように、全職員が継続して学べるような研修計画と研修の実施を期待したい。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> 職員は、児童票等から子どもの特性等について職員間で情報を共有し日々の生活が持続的に安定したものになるように支援している。子どもの暴力・暴言など行動上の問題が生じた際は、統括主任・園長に報告して速やかに対応することとしている。また、必要に応じて児童相談所・医療機関・警察等と連携し対応している。行動上の問題に対して適切な援助技術が習得できるように更に充実した研修計画と実施が望まれる。		
	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> 各ホームの子どもや職員は、子どもの特性や子ども同士の関係性等に配慮して構成されている。入所間もない子どもには、みんなの輪の中に入れるように話題を提供したり、見守りながらいじめや差別等が生じないように配慮している。子ども間の暴力等が生じた緊急時は、園長に速やかに報告し指示を仰ぎ適切な対応ができる体制となっている。職員はコロナ禍で外出できない子どもたちの気持ちが少しでも和らぐように、園内で夜市を開催したりして楽しい思い出づくりを行うなど、工夫している。		

( 8 ) 心理的ケア		
	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>二人の心理士が配置され心理療法を実施するスペースも確保されている。入所時、心理士は、児童票や児童相談所の心理士等と連携して心理的ケアが必要な子どもの自立支援計画作成に関わり、心理支援プログラムを策定し支援している。生活の場面において問題が生じた場合は、ケアワーカーの相談にのり、助言等を行い支援している。今年度は、外部からセラピストを招き、全職員がセラピーを受ける機会を作っており、職員の悩みやストレスを軽減するための取組も行っている。</p>		
( 9 ) 学習・進学支援、進路支援等		
	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>小学生は帰園後、職員が見守る中、ホームのリビングで宿題をしている。居室はすべて個室となっており勉強机が設置してあり、学習する場所は十分に確保されている。中学生以上は、塾に通ったり、家庭教師の指導を受けるなど、本人の希望を取り入れ個別的な学習支援を行っている。障害のある子どもには、支援学級・支援学校への通学を支援している。</p> <p>今後、学力が低い子どもの学習支援や、潜在的可能性を引き出していけるような学習環境が整備されると更に良いと思われた。</p>		
	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>学校との連携を大切に、三者面談にはケアワーカーと共に職業指導員も同行し進路選択の支援を始めている。就職を希望する場合、気になる職種・得意なこと・好きなこと等、本人と十分に話し、必要な情報を収集して判断材料となるよう提供し、自立支援計画に載せて支援している。進学希望児には、オープンキャンパスへ参加できるように手配したり、奨学金や自立支援事業等の活用について支援を行っている。また、母体法人では、大学進学等支援基金「未来プラン」を設立し、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>		
	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>職業指導員は、地元の企業経営者の会に出かけ、園の子どもたちのことを伝え、アルバイト受入企業、理解ある就職先の開拓に努め、職場体験・アルバイト体験拡大に努めている。しかし、園の位置する地域は田園地帯のため企業が少なく、コロナ禍でもあり、アルバイトや社会経験の機会を確保するのは容易ではないように見られた。子どもは、在校中に英検・漢検・食物検定・フォークリフト免許・ボイラー技士等の資格を取得し就職に備えている。今年度高校を卒業予定の二人の高校生は、自動車関連企業と通信機器関連企業への就職が内定している。</p>		
( 10 ) 施設と家族との信頼関係づくり		
	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員は、児童相談所との窓口として子どもの入所時から支援の要として家族との連絡調整を行い、家族との信頼関係構築に取り組んでいる。毎月実施されるケア・ケース会議では、子どもの状況を把握し、児童相談所とも情報を共有し、連携して家族と子どもの関係調整を行っている。現在、コロナ禍で家族との面会が制限されているため、訪問調査日は、家族の要望に沿って入所児童との面会がオンラインで行われていた。</p>		
( 11 ) 親子関係の再構築支援		
	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>全ての子どもについてケア・ケース会議が毎月開催され、園長をはじめ、ケアワーカー・家庭支援専門相談員、心理士等の専門職等も参加して支援計画に基づいた支援の実施・課題の把握等が行われている。親子関係再構築のために、面会・外出・一時帰宅等、徐々に家族との時間を増やし、家庭復帰に向けての支援が継続されている。家族との縁が薄く、乳児院・里親・施設などで育てられ、退所後は自立して家庭を持った卒園生が今でも連絡してくる事例もあり、園にとっても嬉しいケースの一つになっている。</p>		